

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7083559号
(P7083559)

(45)発行日 令和4年6月13日(2022.6.13)

(24)登録日 令和4年6月3日(2022.6.3)

(51)国際特許分類

G 0 6 F 21/55 (2013.01)
G 0 6 N 5/02 (2006.01)

F I

G 0 6 F 21/55 3 4 0
G 0 6 N 5/02 1 2 0

請求項の数 10 (全23頁)

(21)出願番号 特願2020-520029(P2020-520029)
(86)(22)出願日 平成30年10月10日(2018.10.10)
(65)公表番号 特表2021-500645(P2021-500645
A)
(43)公表日 令和3年1月7日(2021.1.7)
(86)国際出願番号 PCT/IB2018/057830
(87)国際公開番号 WO2019/077440
(87)国際公開日 平成31年4月25日(2019.4.25)
審査請求日 令和3年3月23日(2021.3.23)
(31)優先権主張番号 15/786,888
(32)優先日 平成29年10月18日(2017.10.18)
(33)優先権主張国・地域又は機関
米国(US)

(73)特許権者 390009531
インターナショナル・ビジネス・マシンズ・コーポレーション
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION
アメリカ合衆国 10504 ニューヨーク州 アーモンク ニュー オーチャード
ロード
New Orchard Road, Armonk, New York 10504, United States of America
(74)代理人 100112690
弁理士 太佐 種一

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 コグニティブ仮想検出器

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

敵対的な仮想対話を検出して軽減するための方法であって、
1つまたは複数のプロセッサが、
仮想エージェントと対話しているユーザによるユーザ通信を検出することと、
前記ユーザによって前記仮想エージェントとの対話中に実行される1つまたは複数のアクションに基づいて、検出された前記ユーザ通信に関連付けられたリスク・レベルを決定することと、

前記検出されたユーザ通信に関連付けられた前記決定されたリスク・レベルがリスク・レベルしきい値を超えているという決定に応答して、前記ユーザと前記仮想エージェントの間の対話に対する軽減プロトコルを開始することと、

前記仮想エージェントから前記ユーザへのより低い忠実度の応答を生成することと、を実行し、

前記軽減プロトコルが、前記ユーザによって前記仮想エージェントとの対話中に実行される前記アクションに基づいており、

前記より低い忠実度の応答が、前記検出されたユーザ通信に関連づけられた前記リスク・レベルが前記リスク・レベルしきい値を超える前の、前記仮想エージェントから前記ユーザへの元の応答の言語の精度を漸進的に希薄化した応答である、方法。

【請求項2】

前記軽減プロトコルを開始することが、

前記仮想エージェントから前記ユーザへの通信応答を変更することと、
前記ユーザと前記仮想エージェントの間の対話を、既定の対話ツリーに向けることとをさ
らに含み、
前記既定の対話ツリーが、前記仮想エージェントに関連付けられた秘密データを隠す応答
プロトコルである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記軽減プロトコルを開始することが、
前記ユーザと前記仮想エージェントの間の対話を終了することと、
前記対話のデータを1つまたは複数の企業ネットワーク・データベースに報告することと、
前記対話のデータを格納することと、をさらに含み、
前記対話の前記データが、高リスク・レベルに関連付けられた用語を含んでいる、請求項
1に記載の方法。

10

【請求項4】

前記軽減プロトコルを開始することが、
前記ユーザ通信に関連付けられた前記リスク・レベルが増加しているということを決定す
ることと、
前記ユーザ通信に関連付けられた前記増加しているリスク・レベルに比例して、前記仮想
エージェントから前記ユーザへの応答の期間を遅延させることと、をさらに含む、請求項
1ないし3のいずれかに記載の方法。

20

【請求項5】

前記軽減プロトコルを開始することが、
前記ユーザの特徴を識別することであって、前記特徴が、前記仮想エージェントに対する
抽出攻撃に関連付けられている、前記識別することと、
元のグランド・トゥルースを大まかに表し、かつ、攻撃者をだますことができる程度に十
分近いデータを使用して、トレーニングされているハニーポット・モデルを生成するこ
と、
前記ユーザを前記ハニーポット・モデルにリダイレクトすることと、
前記ユーザからデータを抽出することであって、前記ユーザから抽出された前記データが
、専有データを抽出するために前記ユーザによって使用される手順を含んでいる、前記抽
出することと、
をさらに含む、請求項1ないし4のいずれかに記載の方法。

30

【請求項6】

前記ユーザによって前記仮想エージェントとの対話中に実行される1つまたは複数のアク
ションに基づいて、前記検出されたユーザ通信に関連付けられた前記リスク・レベルを決
定することが、
前記ユーザからさらに情報を取り出すためのプローブを始動すること、
前記プローブからの前記情報に基づいて、前記ユーザ通信に関連付けられた前記リスク・
レベルを更新すること、
をさらに含む、請求項1ないし5のいずれかに記載の方法。

40

【請求項7】

1つまたは複数のプロセッサが、前記検出されたユーザ通信に関連付けられた前記決定さ
れたリスク・レベルが前記リスク・レベルしきい値を超えているという決定に応答して、
複数の前記軽減プロトコルを組み合わせて開始することをさらに実行し、
前記複数の軽減プロトコルが、前記仮想エージェントから前記ユーザへのより低い忠実度
の応答を生成することと、前記ユーザと前記仮想エージェントの間の前記対話を終了する
ことと、前記ユーザから情報を取り出すためのプローブを始動することと、前記仮想エー
ジェントから前記ユーザへの応答の期間を遅延させることと、ハニーポット・モデルを生
成することとから成る群から選択される、請求項1ないし6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

敵対的な仮想対話を検出して軽減するためのコンピュータ・プログラムであって、1つま

50

たは複数のプロセッサに、請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の方法の各ステップを実行させるためのコンピュータ・プログラム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のコンピュータ・プログラムが記録されたコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 10】

敵対的な仮想対話を検出して軽減するためのコンピュータ・システムであって、

1つまたは複数のプロセッサと、

コンピュータ・プログラムを記録した1つまたは複数のコンピュータ可読記憶媒体と、
を備え、前記コンピュータ・プログラムが、請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の方法の
各ステップを前記1つまたは複数のプロセッサの少なくとも1つに実行させるよう構成さ
れている、コンピュータ・システム。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般に、人工頭脳学の分野に関連しており、より詳細には、人工知能に関連し
ている。

【背景技術】

【0002】

人工知能では、知的エージェント (IA : intelligent agent) は、センサを介して観察
し、アクチュエータ (すなわち、エージェント) を使用して環境に対して作用し、その活
動を目標の達成に向ける (すなわち、経済学において定義されているように「合理的」で
ある)、自律的実体である。知的エージェントは、目標を達成するために、知識を学習し
て使用することもある。知的エージェントは、極めて単純または極めて複雑であり、サー
モスタッフなどの反射的機械は知的エージェントである。

20

【0003】

単純な反射的エージェントは、過去の他の知覚を無視し、現在の知覚のみに基づいて作動
する。エージェントの機能は、条件を満たす場合にアクションを実行する、条件 - アクシ
ョン・ルールに基づく。エージェントの機能は、環境が完全に観察可能である場合にのみ
成功する。一部の反射的エージェントは、アクチュエータがすでにトリガーされている条件
をそれらが無視できるようにする、それらの現在の状態に関する情報も含むことができる。
部分的に観察可能な環境内で動作している単純な反射的エージェントの場合、無限ル
ープを避けることができないことが多い。

30

【0004】

モデルに基づくエージェントは、部分的に観察可能な環境に対処することができる。その
環境の現在の状態は、見ることができない世界の部分を表すある種の構造を維持するエー
ジェント内に格納される。「世界がどのように動作するか」に関する知識は、世界のモ
デルと呼ばれ、そのため「モデルに基づくエージェント」という名前が付けられている。モ
デルに基づく反射的エージェントは、過去の知覚に依存し、それによって、現在の状態の
観察されない側面の少なくとも一部を反映する、ある種の内部モデルを維持する必要があ
る。過去の知覚および環境に対するアクションの影響は、内部モデルを使用することによ
って決定され得る。次に、モデルに基づく反射的エージェントは、反射的エージェントと
同じ方法でアクションを選択する。

40

【0005】

目標に基づくエージェントは、「目標」情報を使用することによって、モデルに基づくエ
ージェントの能力をさらに拡張する。目標情報は、望ましい状況を説明する。これによっ
て、複数の可能性のうちから、目標の状態に達する可能性を選択するための方法をエージ
ェントに与える。検索および計画立案は、エージェントの目標を達成するアクションのシ
ーケンスを見つけることを専門とする人工知能の一分野である。目標に基づくエージェン
トは、決定を支援する知識が明示的に表され、変更され得るため、より柔軟である。

【0006】

50

目標に基づくエージェントは、目標の状態と目標以外の状態のみを区別する。特定の状態がどの程度望ましいかの測定値を定義することが可能である。この測定値は、ある状態を、その状態の有用性の測定値にマッピングする有用性関数を使用することによって、取得され得る。より一般的な性能測定は、エージェントをどの程度満足させるかに厳密に従つて、異なる世界の状態を比較できるようにする必要がある。有用性という用語は、エージェントがどの程度「満足しているか」を説明するために使用され得る。合理的な有用性に基づくエージェントは、アクションの結果の期待される有用性（すなわち、各結果の確率および有用性を前提として、エージェントが平均して得ることを期待する有用性）を最大化するアクションを選択する。有用性に基づくエージェントは、その環境をモデル化して追跡する必要があり、この作業は、知覚、表現、推論、および学習に関する大量の研究を伴っていた。

10

【0007】

学習には、エージェントが最初に未知の環境内で動作することができ、初期の知識のみで可能な程度より有能になることができるという利点がある。改善を行う責任を負う「学習要素」と、外部のアクションを選択する責任を負う「実行要素」の間には、最も重量な区別がある。学習要素は、エージェントがどのように実行しているかに関する「批評者」からのフィードバックを使用し、今後より良く実行するために実行要素がどのように変更されるべきかを決定する。実行要素は、従来、エージェント全体であると考えられていたものであり、知覚を取り込んでアクションを決定する。学習エージェントの最後のコンポーネントは、「問題生成器」である。問題生成器は、新しい有益な経験につながるアクションを提案する責任を負う。

20

【0008】

顧客または従業員との対話を処理するために、企業において仮想エージェントがますます配置されるようになっている。これらの仮想エージェントは、企業内のより多くの機能を引き受けるようになっているため、ますます攻撃（例えば、スパム攻撃、抽出攻撃、汚染攻撃、および回避攻撃）の対象になりつつある。

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

したがって、当技術分野において、前述の問題に対処する必要がある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

第1の態様から見ると、本発明は、敵対的な仮想対話を検出して軽減するためのコンピュータ実装方法を提供し、この方法は、1つまたは複数のプロセッサによって、仮想エージェントと対話しているユーザ通信を検出することと、1つまたは複数のプロセッサによって、検出されたユーザによって仮想エージェントとの対話中に実行される1つまたは複数のアクションに基づいて、検出されたユーザ通信に関連付けられたリスク・レベルを決定することと、検出されたユーザ通信に関連付けられた決定済みのリスク・レベルがリスク・レベルしきい値を超えているという決定に応答して、1つまたは複数のプロセッサによって、検出されたユーザと仮想エージェントの間の対話に対する軽減プロトコルを開始することとを含み、この軽減プロトコルは、検出されたユーザによって仮想エージェントとの対話中に実行されるアクションに基づく。

40

【0011】

第1の態様から見ると、本発明は、敵対的な仮想対話を検出して軽減するためのコンピュータ・システムを提供し、このコンピュータ・システムは、1つまたは複数のコンピュータ・プロセッサと、1つまたは複数のコンピュータ可読記憶媒体と、1つまたは複数のコンピュータ・プロセッサのうちの少なくとも1つによって実行するための、1つまたは複数のコンピュータ可読記憶媒体に格納されたプログラム命令とを備えており、このプログラム命令が、仮想エージェントと対話しているユーザ通信を検出するためのプログラム命令と、検出されたユーザによって仮想エージェントとの対話中に実行される1つまたは複

50

数のアクションに基づいて、検出されたユーザ通信に関連付けられたリスク・レベルを決定するためのプログラム命令と、検出されたユーザ通信に関連付けられた決定済みのリスク・レベルがリスク・レベルしきい値を超えているという決定に応答して、検出されたユーザと仮想エージェントとの間の対話に対する軽減プロトコルを開始するためのプログラム命令とを含み、この軽減プロトコルは、検出されたユーザによって仮想エージェントとの対話中に実行されるアクションに基づく。

【0012】

さらに別の態様から見ると、本発明は、敵対的な仮想対話を検出して軽減するためのコンピュータ・プログラム製品を提供し、このコンピュータ・プログラム製品は、処理回路によって読み取り可能な、本発明のステップを実行するための方法を実行するためにこの処理回路によって実行される命令を格納している、コンピュータ可読記憶媒体を備えている。10

【0013】

さらに別の態様から見ると、本発明は、コンピュータ可読媒体に格納された、デジタル・コンピュータの内部メモリに読み込み可能なコンピュータ・プログラムを提供し、このコンピュータ・プログラムは、コンピュータ上で実行された場合に本発明のステップを実行するためのソフトウェア・コード部分を含んでいる。

【0014】

本発明の一実施形態によれば、敵対的な仮想対話を検出して軽減するための方法が提供される。敵対的な仮想対話を検出して軽減するための方法は、仮想エージェントと対話しているユーザ通信を検出する1つまたは複数のプロセッサを含んでよい。この方法は、検出されたユーザによって仮想エージェントとの対話中に実行される1つまたは複数のアクションに基づいて、検出されたユーザ通信に関連付けられたリスク・レベルを決定する1つまたは複数のプロセッサをさらに含む。この方法は、検出されたユーザ通信に関連付けられた決定済みのリスク・レベルがリスク・レベルしきい値を超えているという決定に応答して、検出されたユーザと仮想エージェントとの間の対話に対する軽減プロトコルを開始する1つまたは複数のプロセッサをさらに含み、この軽減プロトコルは、検出されたユーザによって仮想エージェントとの対話中に実行されるアクションに基づく。20

【0015】

以下では、次の図に示された好ましい実施形態を単に例として参照し、本発明が説明される。30

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の実施形態に従って、分散データ処理環境を示す機能ブロック図である。

【図2】本発明の実施形態に従って、仮想エージェントとの敵対的な会話を検出して軽減するためのプログラムの動作可能なステップを示すフローチャートである。

【図3】本発明の実施形態に従って、仮想エージェントとの敵対的な会話を検出して軽減するためのプログラムの例を示す図である。

【図4】本発明の実施形態に従う、図1のサーバ・コンピュータなどのコンピュータ・システムのコンポーネントのブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

本発明の実施形態は、顧客または従業員との対話を処理するために、企業において仮想エージェント（例えば、仮想知的エージェント）がますます配置されるようになっているということを認識している。仮想エージェントは、ますます攻撃および悪用（例えば、帯域幅を飽和させるか、または運用経費を上昇させるためにボットによって生成されたスパム・トラフィックによる）の対象になりつつある。バックエンドの専有仮想エージェント・モデルは、専有モデルの機能をリバース・エンジニアリングするため、またはトレーニング・データから専有情報を抽出するための抽出攻撃に対して、脆弱である。実運用から継続的に学習する仮想エージェントは、汚染攻撃の対象になる。その場合、会話を脱線させるために、トレーニング・データ内の分布をシフトすることが採用される。コマンド制御40

の状況において使用される仮想エージェントは、仮想エージェントを誤った方向に導くため、または欺くために、基礎になるモデルの弱点を学習して利用する攻撃者による、攻撃の対象になる。この例は、音声制御チャットボットへの隠された音声コマンドを介して、ユーザの電話の制御をこっそりと引き継ぐことである。

【0018】

本発明の実施形態は、仮想エージェントに対する攻撃を検出するための現在の方法が、抽出攻撃、汚染攻撃、回避攻撃、および人間の行動をモデル化し、少量で行われる、より洗練されたスパム攻撃などの、意味アプリケーション・レベルの攻撃を検出するためには不十分であるということを、認識している。

【0019】

本発明の実施形態は、3つのサブシステムを採用する方法を使用して、仮想エージェントの作業を監視する仮想エージェントと一緒に構築されたシステムを提供する。本発明の実施形態は、発話を解析して、疑わしいユーザの行動を検出するための、検出サブシステムを提供する。このシステムは、ユーザの行動を調べるために検出モデルの集合を含む。本発明の実施形態は、疑惑のレベルが上昇したときに、仮想エージェントの応答をリダイレクトするための、欺瞞サブシステムを提供する。本発明の実施形態は、情報収集プローブを介してユーザに関する学習を最大化するための、プローピング・サブシステムを提供する。敵対的なユーザの意図を明らかにする目的で、隠された対話が対話フローに投入される。

【0020】

ここで、本発明に従って、図を参照して実施形態例が詳細に説明される。図1は、分散データ処理環境100を示す機能ブロック図である。分散データ処理環境100は、ネットワーク185を経由して相互接続されたコンピューティング・デバイス110およびサーバ120を含んでいる。

【0021】

1つの実施形態では、コンピューティング・デバイス110が、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス(GUI: graphical user interface)130、Webブラウザ150、およびストレージ160を含んでいる。コンピューティング・デバイス110上のさまざまなプログラムは、Webブラウザ、電子メール・クライアント、セキュリティ・ソフトウェア(例えば、ファイアウォール・プログラム、地理位置情報プログラム、暗号化プログラムなど)、インスタント・メッセージ(IM: instant messaging)アプリケーション(アプリ)、および通信(例えば、電話)アプリケーションを含む。

【0022】

コンピューティング・デバイス110は、デスクトップ・コンピュータ、ラップトップ・コンピュータ、タブレット・コンピュータ、専用コンピュータ・サーバ、スマートフォン、ウェアラブル・デバイス(例えば、スマート・ウォッチ、個人用フィットネス・デバイス、個人用安全装置)、または対話型ディスプレイを備える従来技術において知られた任意のプログラム可能なコンピュータ・システム、あるいは従来技術において知られた任意のその他のコンピュータ・システムであってよい。特定の実施形態では、コンピューティング・デバイス110は、データ・センターおよびクラウド・コンピューティング・アプリケーションにおいて一般的であるように、ネットワーク185を介してアクセスされたときにシームレスなリソースの単一のプールとして機能するクラスタ化されたコンピュータおよびコンポーネントを利用する、コンピュータ・システムを表す。一般に、コンピューティング・デバイス110は、機械可読のプログラム命令を実行し、ネットワークを介して他のコンピュータ・デバイスと通信することができる、任意のプログラム可能な電子デバイスまたはプログラム可能な電子デバイスの組み合わせを表す。

【0023】

1つの実施形態では、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130がコンピューティング・デバイス110上で動作する。別の実施形態では、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130が、サーバベースの設定における別のコンピュータ上、例えば、サーバ

10

20

30

40

50

・コンピュータ（例えば、サーバ120）上で動作する。さらに別の実施形態では、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130が、ネットワーク185を介して相互接続されたサーバ・コンピュータ（例えば、サーバ120）と同時に、コンピューティング・デバイス110上で動作する。グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130は、コンピューティング・デバイス110からの情報（プログラム200によって収集または生成された情報など）にアクセスするために使用される任意のユーザ・インターフェイスであってよい。さらに、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130は、コンピューティング・デバイス110に情報（プログラム200に入力するためにユーザによって提供された情報など）を提供するために使用される任意のユーザ・インターフェイスであってよい。一部の実施形態では、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130は、インターネットからリソースを取り出し、提示し、ネゴシエートするために使用される一般的Webブラウザを提示してよい。他の実施形態では、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130は、ユーザがコンピューティング・デバイス110でネットワーク185にアクセスできるようにする、ソフトウェアまたはアプリケーションであってよい。10

【0024】

さらに別の実施形態では、コンピューティング・デバイス110のユーザは、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス(GUI)への入力デバイスとして、かつソフトウェア・アプリケーションに関連付けられた複数のアイコンまたは実行中のソフトウェア・アプリケーションを描画する画像を提示する出力デバイス（すなわち、電子ディスプレイ）として働くタッチスクリーンを介して、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130と対話することができる。任意選択的に、ソフトウェア・アプリケーション（例えば、Webブラウザ）は、コンピューティング・デバイス110のGUI内で動作するグラフィカル・ユーザ・インターフェイス130を生成できる。グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130は、マルチタッチ・ディスプレイと呼ばれる触覚センサ・インターフェイス（例えば、タッチスクリーンまたはタッチパッド）を含むが、これに限定されない、複数の入出力（I/O：input/output）デバイスから入力を受け取る。グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130とインターフェイスするI/Oデバイスは、コンピューティング・デバイス110に接続されてよく、コンピューティング・デバイス110は、有線ネットワーク通信（例えば、USBポート）または無線ネットワーク通信（例えば、赤外線、NFCなど）を利用して動作してよい。コンピューティング・デバイス110は、本発明の実施形態に従って、図4に関してさらに詳細に示され、説明されるように、コンポーネントを含んでよい。20

【0025】

Webブラウザ150は、インターネットから情報リソースを取り出し、提示し、トラバースするために使用される一般的Webブラウザであってよい。一部の実施形態では、Webブラウザ150は、モバイル・デバイス用に設計されたWebブラウザであってよい。他の実施形態では、Webブラウザ150は、デスクトップ・コンピュータ、PC、またはラップトップなどの従来型のコンピューティング・デバイス用に設計されたWebブラウザであってよい。一般に、Webブラウザ150は、コンピューティング・デバイス110のユーザがネットワーク185を経由してWebページにアクセスできるようにする任意のアプリケーションまたはソフトウェアであってよい。示されている環境では、Webブラウザ150がコンピューティング・デバイス110上に存在する。他の実施形態では、Webブラウザ150または同様のWebブラウザが、ネットワーク185を経由してWebページにアクセスできる他のコンピューティング・デバイス上に存在してよい。30

【0026】

コンピューティング・デバイス110上にあるストレージ160（例えば、データベース）は、コンピューティング・デバイス110によってアクセスされて利用されるデータを格納できる、任意の種類のストレージ・デバイスを表す。他の実施形態では、ストレージ160が、コンピューティング・デバイス110内の複数のストレージ・デバイスを表す。ストレージ160は、アカウント情報、認証のための認証情報、ユーザの嗜好、好み40

いユーザのリスト、以前に訪問されたWebサイト、訪問されたWi-Fiポータルの履歴、およびコンピューティング・デバイスの位置の履歴などの、ただしこれらに限定されない、情報を格納する。

【0027】

一般に、ネットワーク185は、コンピューティング・デバイス110間の通信をサポートする接続およびプロトコルの任意の組み合わせであることができる。例えば、ネットワーク185は、ローカル・エリア・ネットワーク(LAN:local area network)、インターネットなどの広域ネットワーク(WAN:wide area network)、セルラー・ネットワーク、またはこれらの任意の組み合わせを含むことができ、有線接続、無線接続、または光ファイバ接続、あるいはその組み合わせをさらに含むことができる。

10

【0028】

サーバ120は、デスクトップ・コンピュータ、ラップトップ・コンピュータ、タブレット・コンピュータ、専用コンピュータ・サーバ、スマートフォン、または従来技術において知られた任意のその他のコンピュータ・システムであってよい。特定の実施形態では、サーバ120は、データ・センターおよびクラウド・コンピューティング・アプリケーションにおいて一般的であるように、ネットワーク185を介してアクセスされたときにシームレスなリソースの単一のプールとして機能するクラスタ化されたコンピュータおよびコンポーネントを利用する、コンピュータ・システムを表す。一般に、サーバ120は、機械可読のプログラム命令を実行し、ネットワークを介して他のコンピュータ・デバイスと通信することができる、任意のプログラム可能な電子デバイスまたはプログラム可能な電子デバイスの組み合わせを表す。1つの実施形態では、サーバ120は、データベース170およびプログラム200を含んでいる。

20

【0029】

1つの実施形態では、サーバ120は、サーバ120とコンピューティング・デバイス110の間でハンドシェイク・プロセスを開始できる。ハンドシェイクは、チャネルを経由する通常の通信が開始する前に2つの実体間で確立される通信チャネルのパラメータを動的に設定する、ネゴシエーションの自動化されたプロセスである。ハンドシェイクは、チャネルの物理的確立に従い、通常の情報の転送に先行する。ハンドシェイクは、パラメータを設定するためにユーザの介入を必要とせず、通信チャネルを経由した異種のコンピューティング・システムまたは機器の接続を容易にする。1つの例では、サーバ120は、コンピューティング・デバイス110上のプログラムにアクセスするために、サーバ120が通信チャネルを確立したいということを示すメッセージをコンピューティング・デバイス110に送信することによって、ハンドシェイク・プロセスを開始する。

30

【0030】

データベース170は、サーバ120によって読み取られてよい保存場所であってよい。データベース170は、サーバ120によってアクセスされて利用されるデータを格納できる任意の種類のストレージ・デバイスを表す。他の実施形態では、データベース170が、サーバ120内の複数のストレージ・デバイスを表す。データベース170は、アカウント情報、認証のための認証情報、ユーザの嗜好、好みしいユーザのリスト、以前に訪問されたWebサイト、訪問されたWi-Fiポータルの履歴、およびコンピューティング・デバイスの履歴、ならびにサーバにアクセスするコンピューティング・デバイス上にある情報などの、ただしこれらに限定されない、情報を格納する。

40

【0031】

仮想エージェント・プログラム175は、サーバ120上のプログラムである。一実施形態では、仮想エージェント・プログラム175は、オンライン顧客サービス担当者の役割を果たす、擬人化された外観を有するアニメーション化された人工知能の仮想キャラクターである。1つの例では、仮想エージェント・プログラム175は、業種および領域のコンテンツを使用して事前にトレーニングされているため、ユーザが行おうとする会話の多くをすでに理解している。仮想エージェント・プログラム175は、コグニティブ技術を適用して、トレーニング済みの業種および領域の知識を使用して、個人向けの状況に応じ

50

た顧客体験を提供する。別の実施形態では、仮想エージェント・プログラム 175 は、ユーザとの知的な会話を導き、ユーザの質問に応答し、適切な非言語行動を実行する。仮想エージェント・プログラム 175 は、関与の指標を使用して、仮想エージェント・プログラム 175 が 1 人または複数のユーザと行う会話について、さらに理解することができる。別の実施形態では、仮想エージェント・プログラム 175 は、ホテルのロビー、レストラン、または事務所の受付で顧客を迎えるホログラフィック・プロジェクトとして現れてもよい。

【 0 0 3 2 】

検出器 180 は、プログラム 200 のサブ・プログラムであり、ユーザによって仮想エージェント・プログラム 175 に発行された要求と、仮想エージェント・プログラム 175 による応答とを傍受し、プログラム 200 の対話異常検出サブシステムとして機能する。10 一実施形態では、検出器 180 は、仮想エージェント・プログラム 175 によるログ・エントリの要求および応答を抽出し、検出器 180 は、異常検出モデルの集合を生成するために、ログ・エントリを入力として使用する。この実施形態では、検出器 180 は、異なる検出戦略に固有の検出モデルを生成することができる。1 つの例では、検出器 180 が、自然言語を解析するためのマルコフ・モデル、モデルへの照会の分布を追跡して、高リスクのレベルの情報公開を決定するための情報漏洩モデル、時間タグを検査して、人間であることが疑わしいほど速い回答を検出するためのタイミング・モデル、認識された意図での低信頼度スコアの発生を警告する信頼度モデル、およびユーザとの対話における特定の対象の状態の発生などの対話進行標識の有無を識別する対話進行モデル、といった検出モデルの各々を生成してマージする。検出器 180 は、個々の検出モデルを、応答の疑わしさの決定を支援するように重み付けされた単一のリスク・スコアに結合する。

【 0 0 3 3 】

ボット・シールド・データベース (Bot shield database) 182 は、プログラム 200 に存在し、プログラム 200 によって排他的に使用されるデータベースである。ボット・シールド・データベース 182 は、プログラム 200 によってアクセスされて利用されるデータを格納できる任意の種類のストレージ・デバイスを表す。他の実施形態では、ボット・シールド・データベース 182 が、プログラム 200 内の複数のストレージ・デバイスを表す。ボット・シールド・データベース 182 は、コンテキスト情報、アカウント情報、認証のための認証情報、ユーザの嗜好、および好みのユーザのリストなどの、ただしこれらに限定されない、情報を格納する。例えば、ボット・シールド・データベース 182 は、単語が疑わしい活動に関連するということを示唆する高リスク・レベルに関連付けられた単語および語句を格納する。ボット・シールド・データベース 182 は、個々の検出モデルからのデータの履歴を格納する。例えば、ボット・シールド・データベース 182 は、高リスクのユーザ、中リスクのユーザ、および低リスクのユーザに関連付けられた、タイミング検出モデルに対する応答のタイミング・パターンの 1 つまたは複数の履歴を格納する。別の例では、ボット・シールド・データベース 182 は、マルコフ検出モデルからの情報を格納する。この例では、ボット・シールド・データベース 182 は、不適切としてフラグ付けされた、仮想エージェントとユーザの間のありそうにない対話の履歴情報を格納する。ボット・シールド・データベース 182 は、ユーザと仮想エージェントの間の対話状態からの推移頻度の履歴を格納する。30

【 0 0 3 4 】

別の実施形態では、ボット・シールド・データベース 182 が、個々の異常検出モデル、および 1 つまたは複数の配置の異常検出モデルの集合での異常の検出における有効性の履歴情報を格納する。別の実施形態では、ボット・シールド・データベース 182 が、異常検出サブシステムにおける追加の検出モデルの拡張および更新の履歴情報、軽減システムにおける軽減応答、およびプロービング・システムにおけるプローブ選択を格納する。1 つの例では、プログラム 200 が、新しい回避マルウェアの更新情報、および仮想エージェントに対する新しい攻撃を正常に軽減できる更新された防御を受信する。ボット・シールド・データベース 182 は、新しい回避マルウェアの情報、およびマルウェアに対する40

更新された防御を格納する。

【 0 0 3 5 】

欺瞞エンジン 190 は、仮想エージェント・プログラム 175 によるユーザへの応答の忠実度を自動的に調整し、可能性のある攻撃を防ぐための、プログラム 200 のサブ・プログラムである。欺瞞エンジン 190 は、ユーザとの元の対話フローを変更せずに、モデルの応答の忠実度または正確さを変更することによって、攻撃を軽減する。欺瞞エンジン 190 は、現在のユーザのリスク・スコアに従って応答の忠実度レベルを選択することによって、ユーザに提供されるモデルの応答の正確さを変更する。ユーザのリスクが高いほど、高リスクのユーザに提供されるモデルの応答の正確さが低くなる。例えば、欺瞞エンジン 190 が応答の忠実度を変更する前のモデルの応答が「クレジット・カード番号 # # # - # # # - # # #」を入力したことを確認してください」である場合、欺瞞エンジン 190 は、ユーザによる高リスクの活動に応答して、ユーザのリスク・レベルと一致するように応答の忠実度を変更する。この例では、欺瞞エンジン 190 は、モデルの応答の忠実度を「確認のためにクレジット・カード番号を再入力してください」に変更する。ユーザのリスク・スコアが特定の事前に定義されたしきい値を超えた場合に、欺瞞エンジン 190 がトリガーされる。一実施形態では、欺瞞エンジン 190 が、仮想エージェント・プログラム 175 に対するユーザの応答に基づくユーザの特定のリスク・レベルおよび特定のしきい値を超えたという事実に基づいて、軽減アクションをトリガーする。

10

【 0 0 3 6 】

別の実施形態では、欺瞞エンジン 190 が、前述したようにモデルの応答の忠実度を変更することによって対話フローを安全な対話にリダイレクトすることに加えて、仮想エージェント・プログラム 175 に対する攻撃を軽減することができる。一実施形態では、欺瞞エンジン 190 が、漸進的なモデルの希薄化などの複数の戦略を使用して、より低い忠実度の応答を作成する。1つの例では、欺瞞エンジン 190 が、以前にトレーニングされたモデルを希薄化されたモデルの基準（ベースライン）として使用する。欺瞞エンジン 190 は、以前にトレーニングされたモデルを、元のモデルにおける真の基準（ベースライン・トゥルース）の不正確なバージョンにする。別の実施形態では、欺瞞エンジン 190 が、ランダムな誤った応答を徐々に挿入する。1つの例では、攻撃者によって収集される統計データを混乱させるために、欺瞞エンジン 190 が、時々、ランダムに選ばれた不正確な応答をユーザに返す。

20

【 0 0 3 7 】

別の実施形態では、欺瞞エンジン 190 が、ユーザをハニーポット・モデルにリダイレクトする。この例では、欺瞞エンジン 190 が、元のモデルの機能を模倣するモデルを使用するが、このモデルは、元の真の基準（ベースライン・トゥルース）を大まかに表す、ただし攻撃者をだますことができる程度に十分似ているデータを使用して、トレーニングされている。欺瞞エンジン 190 による欺瞞的応答は、攻撃者においてすでに抽出された情報を無効化するのに役立つことができる。別の例では、欺瞞エンジン 190 が、ユーザとの元の対話フローを変更せずに、モデルの応答の忠実度を変更する。この例では、欺瞞エンジン 190 が、仮想敵対者における情報の蓄積を遅くするか、または中断させる。別の例では、欺瞞エンジン 190 が、会話を人間の応答者に拡大する。この例では、欺瞞エンジン 190 が、ユーザのリスク・スコアに基づいて、人間の応答者に会話を介入させるための通知を開始する。

30

【 0 0 3 8 】

プローブ 195 は、コンピュータと人間を区別する完全に自動化された公開チューリング・テスト（Captcha : Completely Automated Public Turing test to tell Computers and Humans Apart）の隠された対話の一般化を使用する、プログラム 200 のサブ・プログラムである。Captcha は、ユーザが人間であるかどうかを判定するための計算において使用されるチャレンジ/レスポンス型テストの一種である。一実施形態では、プローブ 195 が、仮想エージェント・プログラム 175 を介してプローブをユーザに送信し、プローブの応答を評価し、この応答を考慮してユーザのリスク・スコアを更

40

50

新する。1つの例では、プローブ195が、時々、ユーザのリスク・スコアに基づいてプローブを投入する。ユーザのリスク・スコアが、低リスクとある程度のリスクの間の境界にある場合、プローブ195は、仮想エージェント・プログラム175とユーザの会話に入介入し、ユーザが人間であることを探ることができる。プローブ195は、応答から収集されたデータおよびプローブ195から得られた情報を、ポット・シールド・データベース182に直接追加する。

【0039】

1つの実施形態では、プログラム200がサーバ120上で動作する。別の実施形態では、プログラム200が、サーバベースの設定における別のコンピュータ上、例えば、サーバ・コンピュータ（図示されていない）上で動作する。さらに別の実施形態では、プログラム200が、ネットワーク185を介して相互接続されたサーバ120と同時に、コンピューティング・デバイス110上で動作する。プログラム200は、仮想エージェントとの敵対的な会話を検出して軽減するための機能を提供する。プログラム200は、コンピューティング・デバイス110と通信するために、Wi-Fi技術、Bluetooth、近距離無線通信（NFC：Near Field Communication）タグ、グローバル・システム・フォー・モバイル・コミュニケーションズ（GSM：Global System for Mobile Communications）、および全地球測位システム（GPS：Global Positioning System）技術を利用できる。

10

【0040】

一実施形態例では、プログラム200が、コンピューティング・デバイス110上の1つまたは複数のアプリケーション内のコード・スニペットとして動作する。コード・スニペットは、スニペットとアプリケーション（例えば、サーバ120上のWebブラウザ・アプリケーションによってホストされるプログラム200）の間の対話性の範囲を定義する。例えば、プログラム200は、Webブラウザ150内の機能であり、プログラム200のプロセスは、プログラム200によって開始されたときに、Webブラウザ150の動作中に自動的に（すなわち、ユーザの介入なしで）発生する。動的なコード・スニペット要素は、スクリプトのサポートを提供する。変数が、サーバ120を介したプログラム200、グラフィカル・ユーザ・インターフェイス130、Webブラウザ150、および仮想エージェント・プログラム175の間の対話を可能にする。

20

【0041】

一実施形態では、プログラム200が、会話のセキュリティを実現するために仮想エージェント・プログラム175の対話システムとインターフェイスすることができる独立した異常検出システムとして実装され得る。プログラム200は、会話による先行するモデルの照会を介して、会話の文脈を活用することによって、異常な疑わしい会話を検出する。1つの例では、プログラム200が、会話ログに対して動作する監視機能として、仮想エージェントのプラグインとして動作できる。異常検出サブシステムは、操作ダッシュボードに異常監視結果を供給するためのスタンドアロン・プログラムとして使用できる。この例では、欺瞞エンジン190およびプローブ195がユーザとの会話フローを操作するときに、欺瞞エンジン190およびプローブ195が対話ランタイムと統合されるか、または連携する。各サブシステムは拡張可能であり、さまざまな攻撃者との遭遇から学習することができる。拡張可能であるということは、追加の検出モデルをプログラム200に実装することができ、追加の軽減応答をプログラム200に追加することができ、追加のプローブ選択をプログラム200に追加することができるということを意味する。

30

【0042】

別の実施形態では、プログラム200が、モデルのアプリケーション・プログラム・インターフェイス（API：application program interface）レベルで異常を監視して検出するためのモデルのセキュリティとして、機能する。プログラム200は、ユーザまたは組織の嗜好に従って、モデル固有の検出を実現することができる。

40

【0043】

一実施形態では、プログラム200は、ユーザと仮想エージェント・プログラム175の

50

遭遇に関して、中リスクの値を検出する。1つの例では、プログラム200は、検出器180、欺瞞エンジン190、およびプロープ195を利用して、ユーザが、プログラム200による軽減のしきい値をすれすれで超えたことを決定する。この例では、プログラム200は、ボット・シールド・データベース182を調べることに基づいて、どの軽減手順が疑わしいユーザに対する最良の応答かを決定する。プログラム200は、類似するユーザとの対話の履歴を解析し、良いユーザを抑止してしまうリスクに対して特定のプローブを採用することの強度および有用性に、重み付けする。

【0044】

図2は、本発明の実施形態に従って、仮想エージェントとの敵対的な会話を検出して軽減するためのプログラム200を示すフローチャートである。

10

【0045】

ステップ210で、プログラム200が対話のリスク値を決定する。1つの実施形態では、プログラム200が、検出器180を使用して、ユーザと仮想エージェントの間の会話を監視しながら、ユーザからの1つまたは複数の発話を解析する。実施形態例では、プログラム200が、各仮想エージェントの応答を傍受し、仮想エージェントの応答のログ・エントリを抽出する。プログラム200は、仮想エージェントの応答のログ・エントリを、「N」個の異常検出モデルの集合を呼び出すための入力として使用し、各モデルが異なる異常検出戦略を実装する。集合内の個々の検出モデルは、同時に実行されて、個別にリスク値を計算し、このリスク値が、重み付き集合関数を使用して集合のリスク・スコアにマージされる。この集合は、ありそうにない対話（起こりそうにない推移）を検出するためのマルコフ・モデル、時間タグを検査して人間であることが疑わしいほど速い回答を検出するためのタイミング・モデル、認識された意図での低信頼度スコアの発生を警告する信頼度監視モデル、および仮想エージェント・プログラム175との対話の文脈に基づいて対話のリスク・スコア値を高めることがある対話における特定の対象の状態（例えば、「何かを販売する」という語句）の発生などの、対話進行標識の有無を識別する対話進行モデルのうちの1つまたは複数、およびその他のモデルを含んでよい。マルコフ・モデルは、対話状態からの推移頻度を使用して対話フロー・グラフから構築することができ、情報漏洩追跡モデルは、モデルの特徴空間内のモデルへの照会の分布を追跡して、情報公開のリスクレベル（すなわち、公開される情報が、敵対者によってモデルの機能を複製するのに十分であるか）を決定する。

20

【0046】

1つの例では、プログラム200が、マルコフ検出モジュールを個別に利用して、ユーザのリスク値を計算する。この例では、仮想エージェントへの対話ログ・エントリが既知の攻撃の特徴であるため、プログラム200がユーザに対して高リスク値を計算する。このユーザによる対話ログ・エントリは、既知の攻撃のパターンに従っているため、侵入的であると見なされる。プログラム200は、既知の攻撃に対するログ・エントリの類似性を使用して、ユーザに対して高リスク値を計算する。一実施形態では、プログラム200が、重み付き集合関数を使用して、個々の検出モデルからのリスク・スコアを単一のリスク・スコアRにマージする。この関数の重みは、時間と共に適応されてよい。プログラム200は、マージされたリスク値を使用して、仮想エージェントにおけるユーザのリスク・スコアを更新する。プログラム200は、対話ログ・エントリを使用して、集合内のすべての異常検出モデルを增加的に更新する。1つの例では、プログラム200が、対話ログ・エントリを受信し、2つの異常検出モデルの組み合わせを利用してユーザのリスク・スコアを計算する。プログラム200は、タイミング異常検出モデルを利用して、ユーザによる応答時間が既知の攻撃者に関連付けられたタイミング・パターンと一致するということを決定する。プログラム200は、タイミング異常検出モデルに基づいて個々のリスク・スコア「r1」を割り当てる。プログラム200は、対話進行異常検出モデルを利用して、仮想エージェントへの対話ログ・エントリが既知の攻撃者の対話進行パターンと一致するということを決定する。プログラム200は、対話進行異常モデルに基づいて個々のリスク・スコア「r2」を割り当てる。プログラム200は、リスク・スコア「r1」お

30

40

50

およびリスク・スコア「 r_2 」を結合して、結合されたリスク・スコア値「 $R = f(r_1, r_2)$ 」を計算し、「 f 」は重み付き集合関数である。

【0047】

図3は、本発明の実施形態に従って、仮想エージェントに対する攻撃を検出して軽減するように動作するプログラム200の例を示している。この実施形態では、プログラム200が、サーバ120上で動作し、領域モデル320内の極秘データに対してトレーニングされた秘密情報へのアクセスを許可または可能にするために、盗まれたモデル310（敵対者315）との仮想看護師375の対話を監視する。この実施形態では、盗まれたモデル310は、秘密診断情報である。敵対者315は、仮想看護師との対話を開始して続行しているユーザである。プログラム200は、敵対者315と仮想看護師の間の対話を保護するボット・シールド防御（bot shield defense）である。領域モデル320は、患者に固有の秘密診断情報である。仮想看護師375は、患者と会話して、アップロードされた画像を含む症状の説明を収集する、仮想エージェント・チャットボットのフロントエンドである。仮想看護師375は、診断医療モデルを使用して、領域モデル320からの秘密の最終診断の応答を患者に提供する。10

【0048】

1つの例では、図3に示されているように、プログラム200が、敵対者315によって仮想看護師375に入力された発話を解析する。この例では、プログラム200が、領域モデル320を探査し、領域モデル320のリバース・エンジニアリングに関する情報を抽出する。プログラム200は、盗まれたモデル310が抽出攻撃を介して生成されており、盗まれたモデル310が、領域モデル320のトレーニング・データから機密情報を抽出しようとしているということを決定する。プログラム200は、前に説明された1つまたは複数の異常検出モデルを使用して、仮想看護師375が攻撃を受けていることを確認する。例えば、プログラム200が、仮想看護師375をだまそうとしている敵対者315からの入力を検出したため、プログラム200は、敵対者315が回避攻撃を使用していることを識別する対話進行モデルを使用する。20

【0049】

判定ステップ220で、プログラム200が、リスク値がしきい値を超えているかどうかを判定する。1つの実施形態では、プログラム200が、ボット・シールド・データベース182を介してアクセスされる発話の履歴に基づいて、現在検出されている発話と比較して、リスク・スコアがしきい値を超えたことを（ステップ210から）決定する。プログラム200は、ステップ210で計算された値に基づき、集合のリスク・スコアにマージされてリスク値「 R 」を生成するように計算されたリスク値に応じて、リスク値がしきい値を超えたかどうかを判定する。30

【0050】

1つの例では、図3に関して、（ステップ210で決定された）プログラム200が同時に動作して、敵対者315と仮想看護師375の間の会話のセキュリティ・レベルと、盗まれたモデル310と領域モデル320の間のAPIレベルでのモデルのセキュリティ・レベルとで、複数のレベルの検出を提供する。プログラム200は、この例では組織によって決定されたしきい値を超えるスコア「 R 」を評価する。領域モデル320は、極秘データに対してトレーニングされており、秘密情報を含んでいる。プログラム200は、敵対的な入力に基づいて、仮想看護師375に応答してプログラム200によって決定されたスコア「 R 」を敵対者315にも割り当てる。40

【0051】

1つの例では、仮想看護師375のホストが、3/10の組織のリスク・スコアしきい値を設定する。仮想看護師375が極秘健康情報（領域モデル320）を保護するため、組織のリスク・スコアは、極秘データを保護していない組織のしきい値と比較して、低く設定される。10が最高のリスク・スコアであり、1が最低のリスク・スコアである。プログラム200は、個々の値に基づいて、高リスク値 R （「 $R = f(r_1, r_2)$ 」）を割り当て、「 f 」は、個々の異常検出モデルを使用して計算される重み付き集合関数である50

。この例では、攻撃者であるという高いリスクを敵対者 315 が示しているということが、決定される。この例では、プログラム 200 が、ボット・シールド・データベース 182 からの履歴情報を介して、会話の異常な文脈に基づいて、対話進行モデルのスコア「r1」を割り当てた。仮想看護師 375 は、健康情報および医療データに対してトレーニングされており、敵対者 315 が、病気および治療の情報などの個人情報に関連する対話を開始している。プログラム 200 は、タイミング異常検出モデル「r2」によって評価されて計算されたときに、敵対者 315 が過度に速い応答を仮想看護師 375 の基本的質問に対して提供しているということを決定する。プログラム 200 は、高リスク値「R」= 10 / 10 を計算し、10 は、高リスクの対話に対する組織のしきい値（3）を超えている。

10

【0052】

ステップ 230 で、プログラム 200 がアクセスを許可する。さらに具体的には、リスク・スコアがしきい値を超えていないことの決定（判定ステップ 220 の「いいえ」の分岐）に応答して、プログラム 200 が仮想エージェント・プログラム 175 に対するアクセスを許可する（ステップ 230）。この例では、プログラム 200 が、ステップ 210 で決定されたリスク値がしきい値「R」を満たしていないということを決定する。1つの例では、プログラム 200 が、ユーザによる仮想エージェント・プログラム 175 への各発話を解析し、応答が人間によるものであるということを決定する。プログラム 200 は、ボット・シールド・データベース 182 にアクセスし、高い信頼度で人間であるということが決定された類似する発話の履歴を調査する。発話の正確さおよび許容できる応答の履歴との一致に基づいて、プログラム 200 は、仮想プログラム 175 に対するユーザのアクセスを許可する。

20

【0053】

別の実施形態では、ステップ 220 の結果として、プログラム 200 が、ユーザのリスク・スコアが低いということを決定する。1つの例では、プログラム 200 が、ユーザに対して 1 / 10 のリスク・スコアを計算し、ユーザによって示されたリスクに基づいてアクションを開始する組織のしきい値が、5 / 10 である。この例では、プログラム 200 が、ユーザおよび仮想エージェントが会話を続行することを許可する。プログラム 200 は、ユーザに対して低リスク値を計算した後に、ユーザと仮想エージェントの間での途切れず、中断されない会話を許可しながら、監視モードに移行する。プログラム 200 は、監視モードでの会話の監視を続行し、仮想エージェントとのさらなる対話に基づいてユーザのリスク・スコアを再計算することができる。プログラム 200 が、会話の文脈、または発話の過去の侵入的パターンの出現に基づいて、リスク・スコアを再び高めた場合、プログラム 200 は、再計算されたリスク・スコアに応答して軽減アクションを開始できる。

30

【0054】

ステップ 240 で、プログラム 200 が、可能性のある損害を防ぐ。さらに具体的には、リスク値がしきい値を超えたことの決定（判定ステップ 220 の「はい」の分岐）に応答して、プログラム 200 が異常軽減サブシステムを開始する（ステップ 240）。実施形態例では、異常軽減サブシステムは、プログラム 200 が「良い」ユーザまたは人間のユーザを抑止することがあるリスクと比較した、抑止の一形態をユーザに提供することの強度および有用性の解析に基づいて、可能性のある損害を防ぎ、可能性のある損害を防ぐための可能性のある経路を選択するように動作する。

40

【0055】

1つの実施形態では、プログラム 200 が、決定された特定のリスク・レベル、および決定されたリスク・レベルに応じて超えられた特定のしきい値に基づいて、欺瞞エンジン 190 およびプローブ 195 を介して軽減アクションを始動する。プログラム 200 は、対話フローを変更し、ユーザとの会話を、以前に決定された対話ツリーの安全な領域にリダイレクトする。プログラム 200 は、R 値に対して、仮想看護師 375 からの応答の忠実度を調整できる。1つの例では、仮想看護師 375 は、ユーザへの仮想看護師 375 の応答に関して、2つの忠実度レベルを有する。仮想看護師 375 は、プログラム 200 を介

50

して、ユーザの質問に対する元の高忠実度の仮想看護師 375 の応答を開始するか、または仮想看護師 375 は、ユーザに対する低忠実度の応答を開始して、ユーザによる高リスクの応答を軽減する。プログラム 200 は、「私はこれに対してトレーニングされていません～詳細については、1 - 800...に電話してください」と述べることによって会話を終了する軽減アクションを始動する。プログラム 200 は、ステップ 210 で割り当てられた「R」値に基づいて、ユーザのリスク・スコアが「高リスク」のしきい値を超えるたびに介入する。プログラム 200 は、対話フローを変更し、仮想看護師 375 の応答を以前に生成された低忠実度の応答にリダイレクトして、敵対者 315 と仮想看護師 375 の間の対話を軽減する。別の例では、プログラム 200 が、プローブに対するユーザの応答または計算されたリスク・スコアに従って、ユーザへの応答を遅延させる。この例では、仮想看護師 375 に対するユーザの発話が、高リスクの発話の既知のパターンに次第に似てくる。プログラム 200 は、ユーザのリスク・スコアを、各高リスクの応答に比例して増やす。リスク・スコアが高くなるため、プログラム 200 は、応答をユーザに返送する前に、より長い遅延を導入する。

【0056】

別の実施形態では、プログラム 200 が、仮想看護師 375 の元の対話フローを変更せずに、仮想看護師 375 によるモデルの応答の忠実度を変更することによって、可能性のある攻撃を軽減して防ぐことができる。プログラム 200 は、仮想敵対者の情報の蓄積を遅くするか、または中断させるように、仮想看護師 375 によるモデルの応答の忠実度を変更する。プログラム 200 は、各保護されたモデルを、より低い忠実度のモデルの集合内に挿入する。さまざまな実施形態では、プログラム 200 が、現在のユーザのリスク・スコアに従う忠実度のモデルを選択することによって、実際のモデルの応答を決定する。ステップ 210 で決定されるユーザのリスクが高いほど、応答のレベルが低くなる。1つの例では、リスク・スコア R に応じて忠実度レベル F が決定される。忠実度レベル 1 は最高のレベルであり、仮想エージェント・プログラム 175 による、低リスク・スコアを有する人間のユーザに対する元の応答と一致し、忠実度レベル 2 はより低く、忠実度レベル 3 はさらに低く、最大の忠実度レベルは、組織の嗜好またはユーザの嗜好によって決定される N である。

【0057】

この別の実施形態では、プログラム 200 が、認識された攻撃者に対するより低い忠実度の応答をもたらす追加のモデル作成することによって、より低い忠実度の応答を生成できる。プログラム 200 は、漸進的なモデルの希薄化を使用できる。モデルの希薄化は、以前にトレーニングされたモデルを希薄化されたモデルのグランド・トゥルースとして使用する方法である。その結果、プログラム 200 は、欺瞞エンジン 190 を介して、以前にトレーニングされたモデルを、元のモデルにおける真の基準（ベースライン・トゥルース）の不正確なバージョンにする。プログラム 200 は、各低忠実度の応答を、徐々に低い忠実度の応答に、無限につなぐことができる。

【0058】

追加の実施形態例では、図 3 に関して、リスク値がしきい値を超えたことの決定（判定ステップ 220 の「はい」の分岐）に応答して、プログラム 200 がスパム攻撃に応答して軽減アクションを実行する。この例では、プログラム 200 が、しきい値に対する特徴的な応答に基づいて、仮想看護師 375 によって提示される高忠実度の質問を決定する。プログラム 200 は、次第に忠実度が低くなる質問を敵対者 315 に提供することによって、敵対者 315 が攻撃者であるということを仮想看護師が検証するのを支援する。プログラム 200 は、忠実度レベル 3 の質問を敵対者 315 に提示する。プログラム 200 によって提示された質問に対する敵対者 315 の全く不満足な回答に基づいて、プログラム 200 は、忠実度レベル 10 の質問を敵対者 315 に提示する。プログラム 200 は、プログラム 200 によって提示された質問に対する不可解な応答に基づいて、敵対者 315 が、仮想エージェントの運用経費を上昇させようとしているボットによって生成されたスパム・トラフィックであるということを決定する。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 9 】

別の実施形態では、プログラム 200 は、ランダムな誤った応答を挿入して、可能性のある損害を防ぐことができ、プログラム 200 は、仮想エージェント・プログラム 175 がユーザと対話する際のトーンおよび方法を変更することができる。1つの例では、攻撃者によって収集されようとしている統計データを混乱させるために、プログラム 200 が、時々、ランダムな不正確な応答を返す。プログラム 200 は、望ましい忠実度レベルに従って、ランダムな応答の比率を適応させることができる。

【 0 0 6 0 】

追加の実施形態例では、図 3 に関して、リスク値がしきい値を超えたことの決定（判定ステップ 220 の「はい」の分岐）に応答して、プログラム 200 が特徴的な専有モデルの機能の抽出攻撃に応答して軽減アクションを実行する。この例では、プログラム 200 が、質問の特徴および仮想看護師 375 に対する応答に基づいて、敵対者 315 が専有モデルの機能の情報を収集しようとしているということを決定する。敵対者 315 は、仮想看護師 375 による応答の決定木の領域全体に関連する迅速な一連の質問を、仮想看護師 375 に提示する。敵対者 315 は、「はい」の応答を含む一連の回答を仮想看護師 375 に提示する。次に、敵対者 315 は、「いいえ」の応答を含めて、仮想看護師 375 によって提示された同じ質問に対する同じ一連の回答を提示する。プログラム 200 は、特徴的な攻撃方法を認識し、仮想看護師 375 が、ランダムな無関係の応答を敵対者 315 にランダムに提供し、敵対者 315 が仮想看護師 375 の専有モデルの機能を収集するのを防ぐことを、支援する。

10

【 0 0 6 1 】

別の実施形態では、プログラム 200 が、ユーザをハニーポット・モデルにリダイレクトすることができる。1つの例では、プログラム 200 が、元のモデルの機能を模倣するために「ハニーポット」を作成して使用するが、このハニーポットは、元のグランド・トルースを大まかに表す、ただし攻撃者をだますことができる程度に十分近いデータを使用して、トレーニングされている。図 3 に関して、プログラム 200 は、領域モデル 320 に似ている仮想「ハニーポット」を生成できる。この例では、攻撃者は、「ハニーポット」をリバース・エンジニアリングすることによって抽出攻撃を実行するため、実際の領域モデル 320 内の情報を攻撃者が実際に捕捉することが防がれる。この例では、盗まれたモデル 310 は、欺瞞（すなわち、「ハニーポット」）モデルのコピーになる。

20

【 0 0 6 2 】

追加の実施形態例では、図 3 に関して、リスク値がしきい値を超えたことの決定（判定ステップ 220 の「はい」の分岐）に応答して、プログラム 200 が、専有情報を仮想看護師 375 のトレーニング・データから抽出するための敵対者 315 による攻撃に応答して軽減アクションを実行する。この例では、プログラム 200 が、敵対者 315 が領域モデル 320 を抽出しようとしているということを決定する。プログラム 200 は、敵対者 315 が仮想看護師 375 のセキュリティ・プロトコルを回避するために仮想看護師 375 に提示する特徴的な質問に基づいて、プログラム 200 が、欺瞞エンジン 190 を介して、高対話型ハニーポットとして仮想看護師 375 を再作成するように仮想看護師 375 を適応させるということを、決定する。ここで、仮想看護師 375 は、高対話型ハニーポットとして機能し、敵対者 315 のツールおよび情報の抽出に使用される手法に関する詳細な情報を収集する。プログラム 200 は、実際のシステム（ハニーポット・モデルとして一時的に目的を変更された仮想看護師 375）を敵対者 315 に提示し、仮想看護師システムのルート権限を敵対者 315 に付与し、ハニーポット・システムへのアクセスを敵対者 315 に対して許可する。プログラム 200 は、敵対者 315 の抽出攻撃に関する詳細な情報を収集し、抽出攻撃の特徴を作り出し、敵対者 315 のプロフィールおよび攻撃方法をポット・シールド・データベース 182 に格納する。

30

【 0 0 6 3 】

別の実施形態では、プログラム 200 が、プロープ 195 を使用してユーザのリスク・スコアを素早く作り出すか、または不確定のユーザをさらに解析し、プロープ 195 による

40

50

さらなる解析に応じてリスク・スコアを割り当てる。プログラム 200 は、正常な会話において発生する妥当性によって、使用可能なプローブをランク付けする。プログラム 200 は、ユーザの現在のリスク・スコアに基づいてプローブを時々投入し、プログラム 200 は、ユーザの現在のリスク・スコアに基づいて、プローブの強度および必要性、ならびに投入の頻度を調整できる。プログラム 200 は、プローブに対するユーザによる応答を評価し、それに応じてリスク・スコアを更新するか、またはプログラム 200 は、さらにプローブを採用することができる。プログラム 200 は、プローブ 195 によって提供される情報に応じて、情報をポット・シールド・データベース 182 に追加する。プログラム 200 は、プローブ 195 を介して、プローブに応答してユーザからさらに情報を得るために、要求または照会のその他の形態を送信する。プログラム 200 は、プローブ 195 を介して、ユーザと仮想看護師 375 の間の会話に介入し、ユーザに割り当てられたりスク・スコアをさらに評価することができる。1つの例では、プログラム 200 は、会話に介入し、「Captcha」などの1つまたは複数のプローブを介してユーザが人間であることを探るために、ユーザに対して直接要求する。

【0064】

1つの例では、プログラム 200 は、新しいユーザ、または応答の特徴の履歴がポット・シールド・データベース 182 に格納されていないユーザに応答して、プローブ 195 を採用する。プローブ 195 は、プログラム 200 によって低頻度で関与させられてよい。別の例では、プログラム 200 は、ユーザによる口頭の発話に対するプローブを採用し、「すみません、私はこれに対してトレーニングされていません。言い換えてください」、「Xという意味でしたか？」などの語句を挿入する（Xは、以前のユーザの発話に関連していないということを仮想エージェント・プログラム 175 が強く確信している何かである（すなわち、消極的確認））か、またはプログラム 200 は、プローブ 195 を利用して、「はい」または「いいえ」を超える回答を必要とする、現在の文脈に関連する余分な質問（例えば、自動車保険に関する会話における「自動車を初めて取得したのはいつですか」）を採用することができる。

【0065】

追加の実施形態例では、図 3 について、リスク値がしきい値を超えたことの決定（判定ステップ 220 の「はい」の分岐）に応答して、プログラム 200 が汚染攻撃に応答して軽減アクションを実行する。この例では、仮想看護師 375 が、実運用を通じて継続的に学習する。仮想看護師 375 が「良い」ユーザと多くの対話をを行うほど、仮想看護師 375 の機能が改善され、仮想看護師 375 がさらに進化する。この例では、プログラム 200 は、敵対者 315 による発話に基づいて、敵対者 315 が仮想看護師 375 のトレーニング・データを変更しているということを決定する。プログラム 200 は、敵対者 315 によって模倣され、継続されている話題が、もともと医療の話題を甘受していた会話を、無関係の話題の領域に脱線させているということを決定する。それに応じて、プログラム 200 は、仮想看護師 375 を「セーフ・モード」に移行させる。仮想看護師 375 は、敵対者 315 に対して、領域モデル 320 などの専有モデルの機能を含む、秘密情報、機密情報、専有情報をいずれも公開しない。敵対者 315 が引き続き仮想看護師 375 を「汚染」しようとしている場合、プログラム 200 は、接続を終了し、仮想看護師 375 と敵対者 315 の間の会話を打ち切る。

【0066】

追加の実施形態例では、図 3 について、リスク値がしきい値を超えたということの決定（判定ステップ 220 の「はい」の分岐）に応答して、プログラム 200 が、ユーザに応答して忠実度を減らす軽減アクション、誤った応答をユーザに提供する軽減アクション、ハニーポットの欺瞞方法を使用する軽減アクション、および1つまたは複数のプローブを使用してユーザのリスク・スコアを更新する軽減アクションを結合することによって、軽減アクションを実行する。

【0067】

図 4 は、本発明の実施形態例に従って、サーバ 120 のコンポーネントのブロック図を示

10

20

30

40

50

している。図4は、単に1つの実施形態の例を提供しており、さまざまな実施形態を実装できる環境に関して、どのような制限も意味していないと理解されるべきである。図に示された環境に対して、多くの変更が行われてよい。

【0068】

サーバ120は、キャッシュ416、メモリ406、永続的ストレージ408、通信ユニット410、および入出力(I/O)インターフェイス412の間の通信を提供する通信ファブリック402を含んでいる。通信ファブリック402は、プロセッサ(マイクロプロセッサ、通信プロセッサ、およびネットワーク・プロセッサなど)、システム・メモリ、周辺機器、およびシステム内の任意のその他のハードウェア・コンポーネントの間で、データまたは制御情報あるいはその両方を渡すために設計された、任意のアーキテクチャを使用して実装され得る。例えば、通信ファブリック402は、1つまたは複数のバスまたはクロスバ・スイッチを使用して実装され得る。

10

【0069】

メモリ406および永続的ストレージ408は、コンピュータ可読記憶媒体である。この実施形態では、メモリ406はランダム・アクセス・メモリ(RAM)を含んでいる。一般に、メモリ406は、任意の適切な揮発性または不揮発性のコンピュータ可読記憶媒体を含むことができる。キャッシュ416は、メモリ406から最近アクセスされたデータ、およびアクセスされたデータに近いデータを保持することによって、コンピュータ・プロセッサ404の性能を向上させる高速なメモリである。

20

【0070】

プログラム200は、永続的ストレージ408、およびキャッシュ416を介して各コンピュータ・プロセッサ404のうちの1つまたは複数によって実行するためのメモリ406に格納されてよい。一実施形態では、永続的ストレージ408は、磁気ハード・ディスク・ドライブを含んでいる。磁気ハード・ディスク・ドライブに対する代替または追加として、永続的ストレージ408は、半導体ハード・ドライブ、半導体ストレージ・デバイス、読み取り専用メモリ(ROM)、消去可能プログラマブル読み取り専用メモリ(EPROM)、フラッシュ・メモリ、あるいはプログラム命令またはデジタル情報を格納できる任意のその他のコンピュータ可読記憶媒体を含むことができる。

20

【0071】

永続的ストレージ408によって使用される媒体は、取り外し可能であってもよい。例えば、取り外し可能ハード・ドライブを、永続的ストレージ408に使用できる。その他の例としては、永続的ストレージ408の一部でもある別のコンピュータ可読記憶媒体に転送するためのドライブに挿入される、光ディスクおよび磁気ディスク、サム・ドライブ、ならびにスマート・カードが挙げられる。

30

【0072】

これらの例において、通信ユニット410は、他のデータ処理システムまたはデバイスとの通信を提供する。これらの例において、通信ユニット410は、1つまたは複数のネットワーク・インターフェイス・カードを含む。通信ユニット410は、物理的通信リンクまたは無線通信リンクのいずれか、あるいはその両方を使用して通信を提供できる。プログラム200は、通信ユニット410を介して永続的ストレージ408にダウンロードされてよい。

40

【0073】

I/Oインターフェイス412は、サーバ120に接続されてよい他のデバイスとのデータの入力および出力を可能にする。例えば、I/Oインターフェイス412は、キーボード、キーパッド、タッチスクリーン、またはその他の適切な入力デバイス、あるいはその組み合わせなどの、外部デバイス418への接続を提供してよい。外部デバイス418は、例えばサム・ドライブ、ポータブル光ディスクまたはポータブル磁気ディスク、およびメモリ・カードなどの、ポータブル・コンピュータ可読記憶媒体を含むこともできる。本発明の実施形態を実践するために使用されるソフトウェアおよびデータ(例えば、プログラム200)は、そのようなポータブル・コンピュータ可読記憶媒体に格納することがで

50

き、I/Oインターフェイス412を介して永続的ストレージ408に読み込むことができる。I/Oインターフェイス412は、ディスプレイ420にも接続される。ディスプレイ420は、データをユーザに表示するためのメカニズムを提供し、例えば、コンピュータのモニタであってよい。

【0074】

本明細書に記載されたプログラムは、アプリケーションに基づいて識別され、本発明の特定の実施形態において、そのアプリケーションに関して実装される。ただし、本明細書における特定のプログラムの名前は単に便宜上使用されていると理解されるべきであり、したがって、本発明は、そのような名前によって識別されたか、または暗示されたか、あるいはその両方によって示された特定のアプリケーションのみで使用するように制限されるべきではない。10

【0075】

本発明は、システム、方法、またはコンピュータ・プログラム製品、あるいはその組み合せであってよい。コンピュータ・プログラム製品は、プロセッサに本発明の態様を実行させるためのコンピュータ可読プログラム命令を含んでいるコンピュータ可読記憶媒体を含んでよい。

【0076】

コンピュータ可読記憶媒体は、命令実行デバイスによって使用するための命令を保持および格納できる有形のデバイスであることができる。コンピュータ可読記憶媒体は、例えば、電子ストレージ・デバイス、磁気ストレージ・デバイス、光ストレージ・デバイス、電磁ストレージ・デバイス、半導体ストレージ・デバイス、またはこれらの任意の適切な組み合わせであってよいが、これらに限定されない。コンピュータ可読記憶媒体のさらに具体的な例の非網羅的リストは、ポータブル・フロッピー(R)・ディスク、ハード・ディスク、ランダム・アクセス・メモリ(RAM:random access memory)、読み取り専用メモリ(ROM:read-onlymemory)、消去可能プログラマブル読み取り専用メモリ(E PROM:erasable programmable read-only memoryまたはフラッシュ・メモリ)、スタティック・ランダム・アクセス・メモリ(SRAM:static random access memory)、ポータブル・コンパクト・ディスク読み取り専用メモリ(CD-ROM:compact disc read-only memory)、デジタル多用途ディスク(DVD:digital versatile disk)、メモリ・スティック、フロッピー(R)・ディスク、パンチカードまたは命令が記録されている溝の中の隆起構造などの機械的にエンコードされるデバイス、およびこれらの任意の適切な組み合せを含む。本明細書において使用されるとき、コンピュータ可読記憶媒体は、それ自体が、電波またはその他の自由に伝搬する電磁波、導波管またはその他の送信媒体を伝搬する電磁波(例えば、光ファイバ・ケーブルを通過する光パルス)、あるいはワイヤを介して送信される電気信号などの一過性の信号であると解釈されるべきではない。20

【0077】

本明細書に記載されたコンピュータ可読プログラム命令は、コンピュータ可読記憶媒体から各コンピューティング・デバイス/処理デバイスへ、またはネットワーク(例えば、インターネット、ローカル・エリア・ネットワーク、広域ネットワーク、または無線ネットワーク、あるいはその組み合せ)を介して外部コンピュータまたは外部ストレージ・デバイスへダウンロードされ得る。このネットワークは、銅伝送ケーブル、光伝送ファイバ、無線送信、ルータ、ファイアウォール、スイッチ、ゲートウェイ・コンピュータ、またはエッジ・サーバ、あるいはその組み合せを備えてよい。各コンピューティング・デバイス/処理デバイス内のネットワーク・アダプタ・カードまたはネットワーク・インターフェイスは、コンピュータ可読プログラム命令をネットワークから受信し、それらのコンピュータ可読プログラム命令を各コンピューティング・デバイス/処理デバイス内のコンピュータ可読記憶媒体に格納するために転送する。40

【0078】

本発明の動作を実行するためのコンピュータ可読プログラム命令は、アセンブラー命令、命

10

20

30

40

50

令セット・アーキテクチャ (I S A : instruction-set-architecture) 命令、マシン命令、マシン依存命令、マイクロコード、ファームウェア命令、状態設定データ、あるいは、 Smalltalk (R) 、 C ++ などのオブジェクト指向プログラミング言語、および「 C 」プログラミング言語または同様のプログラミング言語などの従来の手続き型プログラミング言語を含む 1 つまたは複数のプログラミング言語の任意の組み合わせで記述されたソース・コードまたはオブジェクト・コードであってよい。コンピュータ可読プログラム命令は、ユーザのコンピュータ上で全体的に実行すること、ユーザのコンピュータ上およびリモート・コンピュータ上でそれ部分的に実行すること、あるいはリモート・コンピュータ上またはサーバ上で全体的に実行することができる。後者のシナリオでは、リモート・コンピュータは、ローカル・エリア・ネットワーク (L A N : local area network) または広域ネットワーク (W A N : wide area network) を含む任意の種類のネットワークを介してユーザのコンピュータに接続されてよく、または接続は、(例えは、インターネット・サービス・プロバイダを使用してインターネットを介して) 外部コンピュータに対して行われてよい。一部の実施形態では、本発明の態様を実行するために、例えはプログラマブル論理回路、フィールドプログラマブル・ゲート・アレイ (F P G A : field-programmable gate arrays) 、またはプログラマブル・ロジック・アレイ (P L A : programmable logic arrays) を含む電子回路は、コンピュータ可読プログラム命令の状態情報を利用することによって、電子回路をカスタマイズするためのコンピュータ可読プログラム命令を実行してよい。

10

【 0079 】

本発明の態様は、本明細書において、本発明の実施形態に従って、方法、装置 (システム) 、およびコンピュータ・プログラム製品のフローチャート図またはブロック図あるいはその両方を参照して説明される。フローチャート図またはブロック図あるいはその両方の各ブロック、ならびにフローチャート図またはブロック図あるいはその両方に含まれるブロックの組み合わせが、コンピュータ可読プログラム命令によって実装され得るということが理解されるであろう。

20

【 0080 】

これらのコンピュータ可読プログラム命令は、コンピュータまたはその他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサを介して実行される命令が、フローチャートまたはブロック図あるいはその両方のブロックに指定される機能 / 動作を実施する手段を作り出すべく、汎用コンピュータ、専用コンピュータ、または他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサに提供されてマシンを作り出すものであってよい。これらのコンピュータ可読プログラム命令は、命令が格納されたコンピュータ可読記憶媒体がフローチャートまたはブロック図あるいはその両方のブロックに指定される機能 / 動作の態様を実施する命令を含んでいる製品を備えるように、コンピュータ可読記憶媒体に格納され、コンピュータ、プログラム可能なデータ処理装置、または他のデバイス、あるいはその組み合わせに特定の方式で機能するように指示できるものであってもよい。

30

【 0081 】

コンピュータ可読プログラム命令は、コンピュータ上、その他のプログラム可能な装置上、またはその他のデバイス上で実行される命令が、フローチャートまたはブロック図あるいはその両方のブロックに指定される機能 / 動作を実施するように、コンピュータ、その他のプログラム可能なデータ処理装置、またはその他のデバイスに読み込まれてもよく、それによって、一連の動作可能なステップを、コンピュータ上、その他のプログラム可能な装置上、またはコンピュータ実装プロセスを生成するその他のデバイス上で実行させる。

40

【 0082 】

図内のフローチャートおよびブロック図は、本発明のさまざまな実施形態に従って、システム、方法、およびコンピュータ・プログラム製品の可能な実装のアーキテクチャ、機能、および動作を示す。これに関連して、フローチャートまたはブロック図内の各ブロックは、規定された論理機能を実装するための 1 つまたは複数の実行可能な命令を備える、命

50

令のモジュール、セグメント、または部分を表してよい。一部の代替の実装では、ブロックに示された機能は、図に示された順序とは異なる順序で発生してよい。例えば、連続して示された2つのブロックは、実際には、含まれている機能に応じて、実質的に同時に実行されるか、または場合によっては逆の順序で実行されてよい。ブロック図またはフローチャート図あるいはその両方の各ブロック、ならびにブロック図またはフローチャート図あるいはその両方に含まれるブロックの組み合わせは、規定された機能または動作を実行するか、または専用ハードウェアとコンピュータ命令の組み合わせを実行する専用ハードウェアベースのシステムによって実装され得るということにも注意する。

【0083】

本発明のさまざまな実施形態の説明は、例示の目的で提示されているが、網羅的であることは意図されておらず、開示された実施形態に制限されない。本発明の範囲を逸脱することなく多くの変更および変形が可能であることは、当業者にとって明らかである。本明細書で使用された用語は、実施形態の原理、実際のアプリケーション、または市場で見られる技術を超える技術的改良を最も適切に説明するため、または他の当業者が本明細書で開示された実施形態を理解できるようにするために選択されている。

10

20

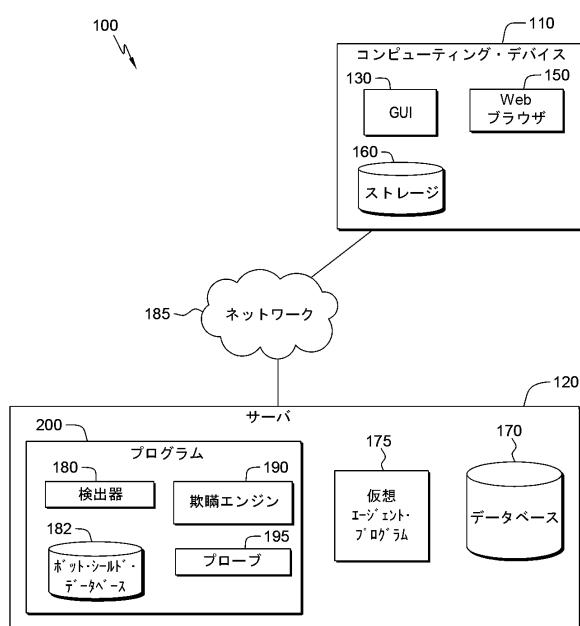
30

40

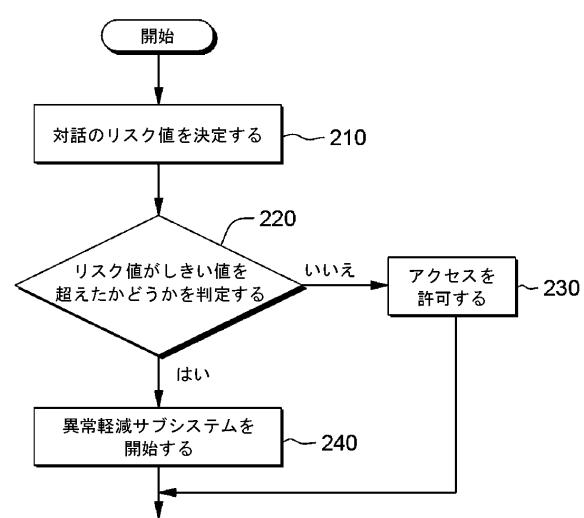
50

【図面】

【図 1】



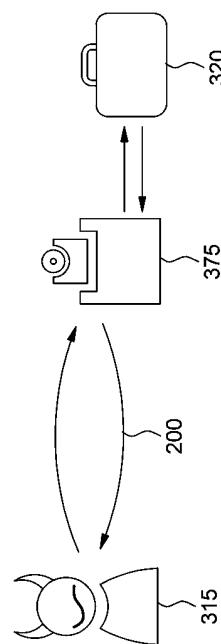
【図 2】



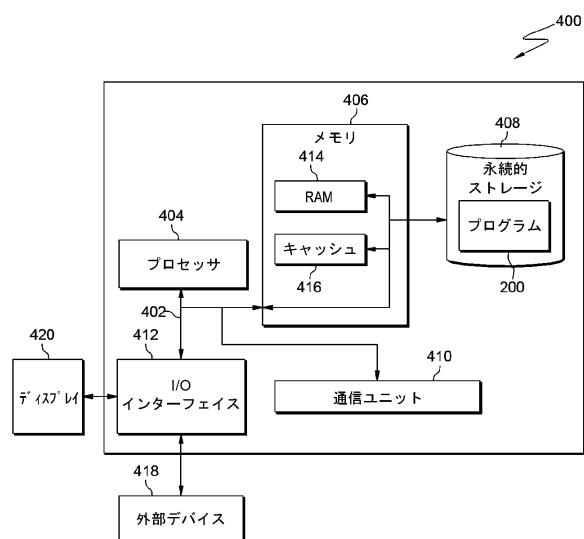
10

20

【図 3】

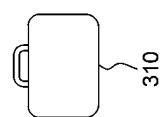


【図 4】



30

40



50

フロントページの続き

(72)発明者 デスター・バルト、イヴリン
アメリカ合衆国 10598 ニューヨーク州ヨークタウン・ハイツ キッチャワン・ロード 1101
(72)発明者 パウダート、ギヨーム、アントニン
アメリカ合衆国 10598 ニューヨーク州ヨークタウン・ハイツ キッチャワン・ロード 1101
(72)発明者 ピオルコウスキ、デイヴィッド、ジョン
アメリカ合衆国 10598 ニューヨーク州ヨークタウン・ハイツ キッチャワン・ロード 1101
(72)発明者 ドルビー、ジュリアン、ティモシー
アメリカ合衆国 10598 ニューヨーク州ヨークタウン・ハイツ キッチャワン・ロード 1101
審査官 松平 英
(56)参考文献 特表 2003-523578 (JP, A)
特表 2016-511847 (JP, A)
特開 2017-073125 (JP, A)
特表 2013-503377 (JP, A)
特開 2017-027134 (JP, A)
特開 2017-138728 (JP, A)
特開平 11-327908 (JP, A)
(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
G 06 F 12 / 14
21 / 00 - 21 / 88
G 06 N 5 / 00 - 7 / 06
G 09 C 1 / 00 - 5 / 00
H 04 K 1 / 00 - 3 / 00
H 04 L 9 / 00 - 9 / 40